**確　　　約　　　書**

　今回　　　　　　　　が　　　　　　　　　　を建築するにあたり建築基準法第４２条第２項の規定による後退線にかかる敷地部を、「御代田町建築基準法による道路後退取り扱い要綱」第５条第１項の規定により売り渡しをします。

　なお、町が測量を行った後は、売買契約を締結することを確約いたします。

　また、接道の状況等（法面、隅切りなど）により、後退線について町から

要望がある場合には協力します。

　　　年　　　月　　　日

　　土地所有者　　住　所

氏　名（署名）

佐久地域振興局建築主事　　　　　　　　　様

御　代　田　町　長　　　　　　　　　　　様

※建築確認手続について代理者が委任を受けた場合でも、この確約書は、必ず建築主等に納得のいくように説明し、署名してもらってください。

代理者　　　住　所

　　　　　　氏　名（署名）